

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

本託児室は、「令和7年度豊中市子育て支援員研修事業」運営事務局から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケア（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営いたします。

託児室の利用は研修参加者の同伴するお子様に限ります。1歳～小学4年生までのお子様を対象とします。

シッターの人数は、概ね1歳児2名に対して1名、2歳児以上3名に対して1名とし、開室中は2名以上を原則とします。

【2】料金について

- 2時間まで：200円
- 2時間超：200円に、2時間を超える時間について1時間ごとに100円を加えた額1日単位で清算させていただきます。料金につきましては、当日現金にて頂戴いたします。

キャンセルされた場合は別途キャンセル料等をご請求させていただきますのでご注意ください。

キャンセル料：利用日の前々日17:00以降の場合50%

利用日の前日17:00以降の場合100%

（前日が休日・祝日の場合はその前の平日）

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が37.5度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、お預かりできません。ご了承くださいませようお願い申し上げます。当日お出かけ前に検温をお願いいたします。

2. お子様の昼食は、保護者の方と一緒にお取りいただくことも、一時保育室にてシッターが差し上げることも可能です。

電子レンジや冷蔵庫はございませんので常温保存が可能でそのまま差し上げられるものをお持ちください。ご持参されたお食事等、すべてを差し上げられない可能性がございます。

（残されたお食事は持ち帰りいただきます。）

投棄される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投棄できません）。

3. 当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。トイレトレーニング中のお子様は下着を多めに持参下さい。使用済みおむつのお持ち帰りをお願いいたします。

4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお

願います事がございます。

5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は研修会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については豊中市子育て支援員研修運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。